2013（平成25）年7月31日　通巻17号

花みずきだより

発行所　株式会社　須田　http://www.sougi-suda.co.jp
〒533-0014　大阪市東淀川区豊新5-19-16　電話(06) 6324-8622

花みずきだより

2013年 夏号

去年の10月、父が亡くなりました。病気がわかってから、2週間の旅立ちでした。上新庄から車で20分程の市営住宅で暮らしておりました父は、一人暮らしの気軽さと、世話好きの性格が生じて、長い間、町会長を引き受けておりました。

御近所の方、区の役員の皆様、区役所の方など、おいでいただきやすいよう、自宅の近くの斎場でさせて頂きました。

お通夜もお葬式もたくさんの方がお参りいただき、もちろん、私が小さいとき過ごしたところですから、大人になってお顔を合わす事はありませんでしたが、私のことを覚えていてくださって、そばに来て、「お父さんには本当によくしてもらったよ。」「お父さんにどれだけ助けてもらったか。」と、私たち姉弟に父のことをたくさん聞かせて下さいました。

私は、初めて自分がお葬式を出す立場になりましたが、皆様にお参りいただいて良かったと思っております。私と弟の家族だけで、こっそりお葬式をしてしまったら、父が毎日、忙しく楽しく動き回っていたことや、皆様に頼りにされていたことなど、知らずにいたことになります。父も、仕事半ばで、逝ってしまったお詫びを皆様にお伝えすることができて、安心してくれたのではないかと思います。

親孝行も何もしてあげられなかったけど、勘弁してくれてるかな…？

湯灌の儀（ゆかんぎ）

皆様は『湯灌の儀』をご存知ですか？ご存知の方はどのようなイメージをお持ちでしょうか・・・？

『湯灌の儀』とは故人様が新たな旅立ちをする、古来より日本で受け継がれてきた伝統的な儀式です。

今回は、そんな大切な儀式をお願いしているCSCサービスの相原さんからお話を伺いました。

最後に故人様の為にできる事…

湯灌の儀には、二つの大きな役割が込められています。故人様の人生を尊び、新たな旅立ちの準備をするということ。そして、ご家族が穏やかな気持ちで故人様と向き合い、『ありがとうの想い』を伝える事です。また、日本人は、古くからお風呂を大切にしてきました。身体を洗うだけでなく、疲れを癒し、ストレスを解消します。

人生最初のお風呂は産湯です。これは、「生まれてきてくれてありがとう」という思いを込めて新たな出発の準備をする為の大切な一つの儀礼でもあります。

人生最後のお風呂は湯灌です。これは、ご家族の方が、「今までありがとう」という思いを込めて新たな出発を準備する為の儀式です。

告別式は、家族だけでなく縁のあった方々とのお別れの場ですが、湯灌の儀は、家族だけでお別れができる唯一の時間なのです。湯灌の儀で、故人様とご家族様が、『ありがとうの想い』に包まれた時間を共に過ごす事によってお互いに、新しい旅立ちをする事が出来るのではないでしょうか。

一方で、病院で行われる「エンゼルケア」と呼ばれる死後の処置があります。病床で最期を迎えられた患者様が退院するために、看護師の方が処置・化粧を施し家族のもとへ帰る支度をする大切な看護ですが、湯灌は病院での処置や化粧をやり直すものではありません。大切な人との思い出を深く心に刻み、一番大切な想いを伝えるとき。それが、湯灌の儀式です。

すでに近しい方を亡くされ、お葬儀の経験がおありの方の中には、もしかすると湯灌をご覧になられた方もいらっしゃるかもしれません。

「湯灌」は専門の担当者がご遺族様にお代わり致しまして、浴槽を用いて故人様のお肌をさらけ出す事なくお風呂にお入れし、ご希望の御衣装へのお着替えと、お化粧を施します。

一般的な湯灌の儀の流れ

逆さ水の儀※
故人様が生前持っておられたこの世での悩みや苦しみ・痛みなどの煩悩が洗い流されますようにと願って逆さ水でお流ししていただきます。

禊　みそぎ
ご親族に成り代わり洗体・洗顔・洗髪をいたします。

想
故人様にありがとうの想いを込めてご親族の方でお顔を拭いていただきます。

美装
故人様にお化粧を施し、衣装をお着せします。

ある男性の故人様を施行させて頂いた時のエピソードです。ご遺族様は、はじめてのお湯灌を経験されるとあって、緊張していらっしゃるご様子でした。逆さ水の儀からシャンプー・リンスが終わり、洗顔、顔剃りをし、ご遺族様にお顔を拭いて頂きました。皆様、故人様のお顔をしっかりとご覧になっておられ、言葉にはならない〝何か〟を語り掛けられるかのような表情をなさっておられたのが印象的でした。その後、化粧水・乳液、マッサージをさせていただきました。すると「そんなん家では一回もしてやった事ないわ～」の一言から和んだ雰囲気となり、ご遺族の皆様が今のお気持ちや、思い出を語られるお姿がありました。お話を伺うと、ご生前は寝たきりだったとの事で、入浴だけでなく髭剃りさえも十分にはしてあげられていなかったとおっしゃられました。してあげたかった、またしてあげられなかったといった心残りになる事が、お顔を拭いて頂いたり、きちんと向き合ったりする事により払拭される事があります。ご遺族様自身もゆったりとした時間の中で、また笑顔でお別れをして頂く事ができ、私共もとても嬉しく感じたのを記憶しています。

お式が始まりご弔問客への挨拶等で大切な故人様と向き合える時間が減少されてしまうといった事もあるでしょう。『湯灌の儀』は最後にご家族が一つになって思い出を振り返り、ひとときを共有する、とても尊い営みでもあります。

ご生前に伝えたい思いを素直に伝えられれば良いのですが、生活をする中で十分な関わりを持ち、伝える事ができている方はどれ程いらっしゃるでしょうか。また、住居が異なる為なかなか顔を合わせられないといった方もいらっしゃる事と思います。だからこそ思い出を振り返り、想いを伝えられる湯灌の時間は、故人様をお送りする葬儀式の中でも大切な時間と言えるのではないでしょうか。

葬儀の規模に関わらず、『湯灌の儀』とは、想いを伝え、近しい方々でのお別れの時間。そしてそれは故人様への一番の供養となるのではないでしょうか・・・。

最後にきちんと向き合い、伝えたい言葉をしっかりと伝え、見送って差し上げて頂けたらと思います。

※逆さ水
〝逆さごと〟と呼ばれる作法の一つで、通常は風呂のお湯が熱すぎるとき、水を入れて適温に冷ましますが、湯灌をする際には水に熱いお湯を入れて温度調節をします。死は非日常であるべきとの願いから、いつもと逆の方法で物事をとり行うことで、死という事態に対処し生きている人の領域と区別するようにしたそうです。

2013（平成25）年7月31日　通巻17号

花みずきだより

発行所　株式会社　須田　http://www.sougi-suda.co.jp
〒533-0014　大阪市東淀川区豊新5-19-16　電話(06) 6324-8622

もしものそなえ

相続に直面することは長い人生でも一度か二度しかありません。あらかじめ知識を付けておけば、悩みや不安も減りトラブルを防ぐこともできます。

今回も、相続の専門家である「相続カウンセラー」の長井俊行さんからの実例を元にしたお話しをご紹介致します。

相続カウンセラー
長井　俊行

相続支援センターなにわ　所長
「家族の絆を守る、こころの相続」をモットーに年間200件もの相続手続きの相談を受ける相続手続きのプロフェッショナル。
これまで携わった相続案件は1,000件を超え、自治体・大手企業・金融機関での相続セミナー講師として活躍中。

「奥が深い遺族年金の申請・健康保険などの切り替え手続き」

…松本様(仮名)の場合

突然の夫の死。お葬式を無事に終えた松本様が、思い出と悲しみに浸る間もなく、しなければいけない手続きが、健康保険の切り替えです。松本様は、夫（会社員）の扶養家族だったので、原則、夫が亡くなった日から14日以内に国民健康保険への切り替えをしなくてはいけません。

手続きが遅れると無保険状態ですから、その間に、病院にかかった場合は、全額自己負担になります。松本様に会社などへ勤めているお子さまがいらっしゃれば、扶養家族として、お子さまの健康保険に入れてもらうこともできます。しかしながら、勤務先の健康保険によっては、加入できる要件が異なるため、誰でも入れるわけではないので、勤務先の健康保険へ早急に加入要件を確認する必要があります。

要件を満たしていても、なかなか加入させてくれない健康保険もあります。

松本様が、健康保険の切り替え手続きと同時に進めたいのが、遺族年金の申請です。夫の死亡が、在職中なのか、定年退職後なのか、年金受給中なのかによって、手続きに必要な書類が異なります。せっかく年金事務所に手続きに行っても、1つでも書類が揃わなければ出直しです。通常、年金事務所は1~2時間待ちが当たり前ですから、1度で手続きを終わらせたいところです。

松本様の場合は、夫の勤務先に企業年金もありました。企業年金は、その種類や勤続年数によって、松本様が請求する先が異なります。年金の請求は、健康保険とは違い、夫が亡くなってすぐにしなければいけないものではありませんが、申請が遅くなればなるほど、支払われる時期が遅れるので、貯蓄を崩して生活する日が続くことになります。夫名義の口座から生活資金を引き出せない状況下、手持ち資金と松本さま自身の口座にある残高で暮らして行かなければなりません。

生活資金の確保を真っ先に確認しておくことも、相続手続きには必要な事象です。

イベント情報

5月に昨年大好評だった人形供養を行い、今年は、昨年を大きく上回る800体近くの人形が持ち込まれました。同日、真言宗大聖寺様により法要が営まれ、役目を終えた人形たちは、供養されて持ち主の手を離れていきました。

次のイベントは・・・

①遺言・相続の無料大相談会

8月20日　11時～　※先着10名

相続カウンセラー長井俊行氏による、知らないと損をする耳寄りな話が聞けるかもしれません。もちろん個別相談も受け付けます。

②写真供養祭

8月25日　9時～11時30分　（受付）
11時30分　供養祭開始

何枚でもアルバム(紙製)でも**一世帯100円**

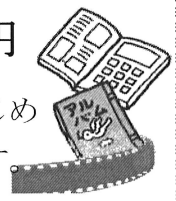

※ 額はお引き取り致しませんので、あらかじめ写真のみお持ちください。ネガはOKです。

今後も花みずき会館では、定期的に様々なイベントを行っていきます。気になるイベントがありましたら是非ご参加ください。

掲載原稿募集

引き続き皆様の葬儀体験や故人様へのメッセージ等を募集しております。

・大切な方に伝えたいありがとうの言葉
・喪家となって大変だったこと
・お葬儀を通じて感じた事、気づいた事　等

50文字～1600文字以内で花みずき会館までご送付下さい。お送りいただいた方には、心ばかりのお礼を差し上げます。※掲載時には《○○区　Aさん》のようにイニシャル表記にしますが、匿名希望の方はその旨も明記して下さい。

尚、ご送付頂いた原稿はお返し致しかねますのでコピーを送付して下さい。

送付先
〒533-0014
大阪市東淀川区豊新5丁目19番16号
花みずき会館　花みずきだより係

お問い合わせは、0120-36-8622
花みずき会館まで

最後までお読み頂き、ありがとうございます。
今後も皆様に役立つ情報を提供するために、ご意見やご感想をお待ちしております。
スタッフ一同

お便り紹介

母が亡くなって寂しかったし、悲しかったけど・・・ふだんめったに会うことのない母の親類や、遠方にいる姉の家族や甥っ子にも会えて、ほんの少しだけ楽しかった。色々と為になる話が聞けて、二日間だけど会えてよかった。終わったあと親類から「ああいうこぢんまりとした家族葬もいいですね。」と、手紙をもらったのでほっとした。一人では何もできないけど、まわりの方達に助けてもらっていると実感した。

母に感謝しています。

余談ですが、荷物を整理していた時残っていたお米が、〝はなみずき〟でした。とても不思議に思いましたが、どこかでご縁があったんだと感じています。

スタッフの皆様ありがとうございました。

追伸
娘もこの春から社会人になりました。

摂津市　Iさん

心が温まるようなお便りを送っていただきまして、本当にありがとうございました。